

## 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成28年9月2日 第13号
件名	九州電力川内原発、四国電力伊方原発の運転停止を 国に要請するよう求める請願
請願者	文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎戸忠子
紹介議員	福手裕子
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	建設委員会

## 請願理由

昨年8月の九州電力川内原発1号機の再稼働に続き、今年8月12日には四国電力伊方原発3号機が再稼働しました。国民多数の反対の声を押し切ったの再稼働強行です。

四国電力伊方原発は佐田岬半島の付け根に立地し、地震や津波をともなう複合災害になれば住民が孤立する恐れがあり、避難体制の不充分さが指摘されています。

さらに、伊方原発のすぐそばには国内最大級の活断層といわれる中央構造線断層帯が走っています。4月以降続く九州地方の連続地震で、周辺の地震活動の活発化も懸念されます。

各種の世論調査によれば、東京電力福島原発事故後、原発再稼働への反対がいずれも賛成を上回っています。

政府のエネルギー基本計画には、「原発依存度を可能な限り低減させる」となっていますが、2030年の電源構成は原発比率を20～22%としています。これではなし崩しに原発依存社会に戻そうとしているとしか思えません。再稼働で核のゴミもますます増え続けます。

国民の意思を反映させるよう、以下を国に要請してください。

## 請願事項

- 1 九州電力川内原発、四国電力伊方原発の運転停止を国へ要請してください。